

義援金の募集を装ってお金をだまし取る詐欺にご注意ください！



ポイント



- 能登半島地震に便乗し、義援金をかたった詐欺などが増えるおそれがあります。
- 実在する団体や公的機関を名乗り、電話・メール・SNS・自宅訪問などで、義援金への協力を呼びかけ、本来の口座とは異なる口座に、義援金を振り込ませようとするケースがあるため、注意が必要です。
- 義援金は、募っている団体等の活動状況や用途をよく確認し、納得した上で寄付しましょう。義援金を口座に振り込む場合は、振込先の名義をよく確認しましょう。
- 少しでも不審に思ったら、消費生活センターや警察（最寄りの警察本部・警察署又は警察相談専用電話(「#9110」番)）に相談するようにしましょう。

和歌山県消費生活センター

☎ 073-433-1551

〒640-8319

和歌山市手平2丁目1-2県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

九度山町消費生活相談窓口

☎ 0736-54-2019 (平日8:30-17:15)

※土日・祝日・年末年始を除く

〒648-0198

伊都郡九度山町九度山1190 九度山町役場産業振興課内

※消費者ホットライン ☎ 188 でもお近くの相談窓口につながります。